

施策マネジメントシート

基本施策名	1 8 環境の保全	施策統括課	環境政策課	氏名	清水紀明
政策名	6 環境	主な関係課	道路交通課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

施策の目的

より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ(環境に配慮した生活)を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指します。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	人口(年度当初の人口4/1現在)	人
イ	事業者数	事業者
ウ	市域面積	km ²
エ		

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 環境に配慮した取組を行っている市民の割合	%
	イ 市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減率	%
2	ア 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の環境基準の達成率	%
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 環境保全型のまちづくり	衛生的で良好な生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進するとともに、全市的に地球温暖化防止への意識を高め、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進します。	環境問題に対する市民の理解や関心の醸成にも結びつく情報の提供を行います。 行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた働きかけを行います。 地球温暖化防止に資する省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入を促進します。 環境保全型のまちづくりの先導役として、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減により一層積極的に取り組みます。
2 公害防止対策の充実	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった公害の発生を防止します。	典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。 苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466	75,932							達成・ 未達成	前年度 比較	
	イ	事業者	見込み値 実績値	2728(H26)	2728(H26)	2728(H26)	2728(H26)									
	ウ	km ²	見込み値 実績値	8.15	8.15	8.15	8.15									
	エ		見込み値 実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値										未達成	低下	
				目標値	75.0	76.3	77.5	78.8	80.0	81.3	82.5	83.8	85.0			
	実績値	82.0	77.9	81.7	67.0											
	基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査(環境に配慮した取組を行っている市民の割合)											
	イ	%	成り行き値												未達成	向上
			目標値	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
	実績値	1.7	6.4	11.0	7.7											
	基本計画における 指標の説明又は出典元				平成17(2005)年度の実績値4,581t-CO2を基準とする温室効果ガス排出量の削減率											
	展開方向2	ア	%	成り行き値											未達成	維持
				目標値	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
	実績値	96.3	98.1	97.0	98.0											
	基本計画における 指標の説明又は出典元				達成箇所数 / 検査箇所数 × 100											
	イ		成り行き値													
			目標値													
	実績値															
	基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向3	ア		成り行き値													
			目標値													
実績値																
基本計画における 指標の説明又は出典元																
イ		成り行き値														
		目標値														
実績値																
基本計画における 指標の説明又は出典元																
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
実績値																
基本計画における 指標の説明又は出典元																
イ		成り行き値														
		目標値														
実績値																
基本計画における 指標の説明又は出典元																
事務事業数		本数		9	9	5										
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円		364	319	315									
		都道府県支出金	千円		76,118	36,892										
		地方債	千円													
		その他	千円		24	12										
		一般財源	千円		147,001	91,367	214,653									
		事業費計(A)	千円		223,507	128,590	214,968	0	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間		7,300	7,600	4,300									
	人件費計(B)	千円		36,500	38,000	21,500										
	トータルコスト(A)+(B)		千円		260,007	166,590	236,468	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

・環境問題に関しては、日常生活における近隣騒音、屋外焼却や臭気などの相談を継続的に実施し、合わせて市民への広報を行ってきており、市民意識の調査では約7割の市民が環境に配慮した取組を行っている。
 ・市の事業における温室効果ガスの削減に関する取り組みについては、削減目標を達成できていない状況である。その要因の一つは排出係数の上昇であるが、電気等の使用量については削減がすすんでいる。このことから、職員の努力により節電・省エネの取組は行われているものの、今後も引き続き取組が必要である。
 ・環境基準の達成率に関しては、一部の浅井戸で環境基準を超え、浄化作業が進められているが、そのほかに関しては環境基準内で推移している。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・公害については、年によって件数の差は見られるものの内容には特に変化なく、平成29年度も全ての苦情に対応した。今後も開発などが進むことによる住環境の変化に伴う各種苦情の発生が見込まれ、継続的に適切な対応を行う必要がある。

・環境負荷軽減に向けての取組みについては、社会的関心が高く、環境に配慮した取組みを積極的に行っている市民の割合は、平成27年度に比べほぼ横ばいであるが、対前年度比では3.8ポイントの増となった。

・H27.12「パリ協定」が合意され、全ての国が長期的な温室効果ガス排出削減に向け乗り出すこととなった。

・地球温暖化防止対策としては、国や都では、温室効果ガス削減目標数値(目標値:国2030年度に2013年度比で26%削減、都2000年度比で30%削減)を設定した。今後さらに加速していく必要性が見込まれている。その一環として、国や都は、補助金制度を検討し、推進してきた。

・環境基本計画について、市は1事業者として率先して環境負荷軽減に向けての取組みを推進するとともに、市民・事業者・教育機関などと環境ネットワークを設立し、情報交換や環境ネットワークとしての活動を推進している。

・東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能対策については、空間放射線量の測定のほか、食品の放射能測定も引き続き行っている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・市の地球温暖化防止対策アクションプランに沿って推進し、実効性のあるものにして欲しい。・放射線量の測定の存続について賛否の意見がある。・害虫、害獣(毛虫、ハチ、アライグマ、ハクビシン等)についての苦情がある。・悪臭(野焼き)や騒音についての苦情がある。

6 H30年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

H30年度の取組状況	R1年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・市域全体のCO2削減にむけ、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ目標値の設定や施策の検討を行い、国立市域地球温暖化防止対策アクションプラン(案)を策定し、議会への報告、パブコメを行った。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」に加え、「省エネ住宅促進補助制度」を活用した、市域全体の地球温暖化対策を推進した。 ・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」の補助制度を継続して実施し、セミナーなどの啓発活動を実施した。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換とネットワークとして活動を行うとともに、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、研修などの充実を図った。 ・流域下水道処理広場テニスコートを全面LED化し、省エネ率を向上させ、CO2を削減した。 ・市内の公園内の水銀灯の数量・形態等の実態を把握するための調査を実施し、次年度のLED化に取り組むための準備を進めた。 ・アライグマ・ハクビシンの効率的かつ効果的な防除を実施することを目的とし「アライグマ・ハクビシン対策方針」策定した。 ・街路灯現況調査・管理システム構築及び使用機器の選定及び整備計画の策定しました。省電力の街路灯への交換は、生活道路や装飾街路灯を中心に、水銀灯、蛍光灯等からLED街路灯に1,059基の交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立市域地球温暖化防止対策アクションプランを策定し推進する。また、実効性を評価するための指標を検討する。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」に加え、「省エネ家電買替促進事業」を活用した、市域全体の地球温暖化対策を推進する。 ・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」の補助制度を一部見直しするとともに、継続して実施する。また、セミナーなどの啓発活動を実施する。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換とネットワークとして活動を行うとともに、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、研修などの充実を図る。 ・公園の照明施設(水銀灯)をLED化を2年間で進めるが、今年度は合計で123灯を都市公園を中心にLED化を進め、省エネ化及びCO2削減を図る。 ・ハクビシン・アライグマ防除対策を推進する。 ・事業所としての国立市役所の電気事業者の選定に当たっては、環境配慮指針を見直しについて検討する。 ・生活道路の街路灯約1,000基をLEDに交換し、幹線道路など大型の道路照明約300基を省電力型の道路照明に交換する。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及びH30年度行政経営方針に照らして評価する

・地球温暖化対策の一環として、市内の住宅にスマートエネルギー関連システムの設置を行う市民に対して、費用の一部を補助する取り組みを継続し、関連システムの普及の促進に努めた。また、住宅の断熱化について補助制度を創設した。さらに、第四期国立市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、市役所として、職員に定着しつつある温暖化対策を強化するとともに、全職員がさらに取り組むための研修などを実施した。

・要望の強い飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金交付制度を継続し、動物愛護と快適な生活環境を保持することに寄与することができた。

・放射能対策としては、空間放射線量測定器の市民貸し出しに加え、食品放射能測定機による市民からの持ち込み食材や保育園給食の放射能測定を継続的に行い、市民への安心安全な生活に寄与することができた。

・騒音、振動など市民が快適に生活するために支障となる事象の発生による苦情等に対しては、全ての案件について対応を行った。

・街路灯に関しては、平成27年度から年々消費電力量が減っていることから環境負荷の低減に寄与することができた。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) R2年度の取組方針

・国立市域地球温暖化防止対策アクションプランに基づき、CO2削減策に向け、実施可能なものから対応する。

・事業所としての電力契約業者の選定にあたり、環境配慮指針の見直しを関連部署と連携し検討する。

・環境ネットワーク会議を継続的に開催し、環境等団体間の情報共有、連携等に努める。

・環境関連の補助制度の活用について、さらなる啓発に努める。

・放射能対策については、各種測定を引き続き行っていくとともに、測定結果の公表を行う。

・市内の公園のLED化を順次進める。

・騒音、振動などの市内の環境の保全については、速やかに原因の究明を行い対応する。

・引き続き幹線道路など大型の道路照明やデザイン灯を中心に省電力型の道路照明に交換する。なお、平成32年度末で、街路灯省電力化事業を終了する予定である。

(2) 中期的な取組方針

・環境ネットワークなどを通して、環境の保全に関わる情報提供を行う。また、市として、対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けて取り組む。

・温室効果ガス削減に向け、事業所としては事務・事業から排出されるCO2の削減に向け、一層積極的に取り組む。また、国立市域については、アクションプランの実効性を高めるよう努める。また、再生可能エネルギーの導入等についても積極的に推進する。

・公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組み、苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言をおこなう。